

令和元年度第4回 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事要旨

日 時	令和2年1月16日(木) 10:00~12:00
場 所	聖籠町役場3階 大会議室
出席委員	鷺見委員(会長)、伊藤委員(会長代理)、天尾委員、石田委員、石橋委員、神田委員、久志田委員、小池委員、児玉委員、斎藤委員、高坂委員、高崎委員、谷澤委員、藤間委員、広川委員、藤木委員、若林委員
事務局	夏井副町長、総務課:高橋課長、山田課長補佐、小林総合政策係長、高橋主事、渡辺主事
関係課	近藤教育長、平山参事、佐藤参事、渡辺社会教育課長、長谷川税務財政課長補佐、高松保健福祉課長、藤田生活環境課長、萩原産業観光課長、小林ふるさと整備課長、長川東港振興室長

次 第:

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回会議からの検討事項
 - (2) 基本目標Ⅱ
 - (3) 基本目標Ⅲ

3 閉会

2 議事

(1) 前回

事務局 <資料1(前回会議からの検討事項)に沿って説明>
(質問・意見等なし)

事務局 <資料2(基本目標2・施策1~3まで)に沿って説明>
委員 (資料2) p6「子育て支援体制の充実」について、聖籠町はこれまでも保健や福祉が連携して子育て施策を行ってきた。国や県もようやく取り組んできているので、各自治体のモデルとなって、リードしてもらいたい。保育ニーズの変化に伴うこども園・保育園の見直しは速やかに行ってもらいたい。保育施策をいかに充実させていくかが地域の経済や人口に影響することも研究で示されてきている。

会長 婚活事業のKPIカップル成立率42%の根拠は何か。カップル成立率はコントロールできるものなのか。

事務局 42%は新発田・胎内・聖籠町定住自立圏事業での目標値である。イベント

の雰囲気、内容によってカップル成立率が変わる傾向があるので、高まるよう工夫していきたい。

委員 婚活イベントについて、2019 年度は回数も参加者が減っているが、意図があつてのことか。イベントは行政直営か業者委託か。

事務局 最初は大々的なイベントを数打つやり方をしたが、こじんまりしたものでじっくり話す時間がある方が良いということから、少人数で集中して行うかたちになっている。事業運営はプロポーザル方式により選定した業者へ委託している。

会長 婚活事業への町民の参加を促す努力をして欲しい。様々な機会でお知らせすることも重要である。

教育委員会 <資料 2-2 (基本目標 2・施策 4) に沿って説明>

委員 (資料 2-2) p1「育てて欲しい 10 の姿(就学前の子どもたち)」のところに、方法論に過ぎない英語や音楽のような細かい区分けが並べて表記されていることに違和感がある。本来、この時期の子どもに身につけて欲しいのは、音楽の力ではなく、音楽を通して表現を楽しむ力ことである。

また、p5 の幼児教育の項目についても、国の無償化が始まったこともあって、保護者が特色ある教育内容(言語、数・形、・・・)を求める傾向にあることはわかるが、それを前面に出すことは疑問が残る。

家庭生活が落ち着いていないと子どもたちは学びに集中できない。子どもが育つ家庭環境などに目配りし、福祉施策と連携を取りながらこのプランが効果的に進められる方向性を探っていただきたい。

教育委員会 ご指摘のとおり、このような活動を通して 10 の姿を目指すという記載が適切である。

教育現場で教職員がもっとも時間をとっているのが保護者の対応であり、その背景には家庭の問題があることもある。福祉としっかり連携をとっていくことが喫緊の課題と感じている。

会長 (資料 2-2) p2 に「断定的肯定割合を高めてもらいたい質問項目」とあるが、「断定的肯定割合」とは何か。

教育委員会 例えば、ある質問に対する回答で①思う、②だいたい思う、③あまり思わない、④思わない、という 4 段階の選択肢がある場合、①「思う」の回答割合を「断定的肯定割合」としている。国の方でも「だいたい思う」を断定的な肯定に高めていこうとしており、その割合を高めることを狙いとしている。

会長 この高めたい質問項目が 9 項目あるが、これらが高まると、タイトルにある「学びに向かう力の向上」につながると理解してよいか。

教育委員会 そのとおり。

委員 (資料 2-2) p4「地域への愛着をもったグローバル人材の育成」とあるが、聖籠の魅力はここにあるから帰ってきたい、住み続けたいと思わせるよ

うな教育があってもいい。

教職員の時間外を減らし、教える時間や子どもに向き合う時間を増やすためには、そのフォローをどうしていくのか。

教育委員会 地域の良さは総合的な学習の中で学んでいる。これまでの積み重ねてきた中身を充実させることが大事。自分たちの地域の良さや日本のことを理解しないと外国人とのコミュニケーションにも困る。地域学習と英語教育をマッチングしていくのが良いと考える。

働き方改革について、本来教師がやらなくてもよいアンケート調査の集計やいろいろな調査ものの報告が多いことが分かったので、町ではこれらの簡略化を図った。それが資料にある「業務支援体制の強化」である。また、部活動の外部指導員は予算措置されているが、印刷業務や会議資料作成を担うスクールサポートスタッフも入れるのがよいと考えている。

委員 (資料2-2) p4「グローバル人材の育成」で「英検」の表記があるが、企業では「TOEIC」の方が多い。中学校ではまだ「英検」が主流か。急速なグローバル化でこの5年間のうちに中学校でも「TOEIC」が主流になるものではないかと思うので参考にしてもらいたい。また、海外語学研修はこれから始める事業なのか。

教育委員会 中学校では現在、「英検」であるが、「TOEIC」の動向については参考にしたい。海外語学研修は既に行っており、希望者を募ってオーストラリアで研修をする生徒に補助を行っている。海外となると保護者の負担も大きいので、今後はそれに加えて町内の施設で1日または宿泊して、朝から晩まで英語で過ごす英語キャンプのような負担のかからない活動も考えている。

委員 他市ではコンテストで選抜された生徒が無料で語学研修に行けるという制度があった。参考にされたい。

事務局 資料3（基本目標3）に沿って説明

会長 (資料3) p7（空き家対策事業）で管理不全空き家の解消とあるが、管理不全とはどういう状況で、解消するとはどういう状態を指すのか。

生活環境課長 空き家のうち壁や屋根が落ちている、草木が繁茂しているなど衛生的な外観的によくない空き家を管理不全としている。解消とはそれらの空き家を修繕したり、取り壊し更地にしたりすることで危険な状態を解消することである。

会長 今後、管理不全空き家も増えていくと思う。KPIでは5年間で解消件数10件を目標にしているが、それで町の衛生環境が守られると考えてよいか。

生活環境課長 本来は管理不全空き家件数0件を目標としたいが、管理不全になった空き家が解消されるのは難しい。これまでの実績から年間2件くらいかと考えて5年で10件としている。管理不全にならないよう啓発活動を行っている。

会 長 （資料3）p9で健康寿命の延伸として「健康づくりのポイント活用事業」を提案しているが、私の認識では健康寿命は政令市くらいまでは公表されているが、市町村レベルではそういう数字は見つからないと思うが健康寿命は町で独自に算出するつもりか。K P Iについては考えがあるか。財政的負担はどの程度か。

保健福祉課長 健康寿命については町村レベルでも国や県が推計しているものがある。（※）また、全国共通のシステムである国民健康保険データベースシステムを用いて推計することができる。健康寿命はその人が自立して生活できる期間であるが、例えば、要介護2で線を引くと、2018年度で当町の男性は78.2歳、女性は84.3歳となる。

この事業だけで健康寿命をK P Iとしてコントロールするのは難しいことから、健診の受診率やポイント付与による住民の行動変容の程度などをK P Iにできないか考えている。

財政負担については未だ具体的な試算はしていない。やり方によって経費は変わってくるが、極力抑える方向での実施を考えている。

※新潟県が平成25年度に算出した聖籠町の健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）は、男77.77歳、女86.43歳となっている。この数値は、「健康寿命の算定方法の指針（平成24年9月発行、健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班）に基づき、国保連合会業務統計表（確定給付統計）平成22年審査分、介護保険事業報告（様式1の5）平成22年9月分、平成22年国勢調査人口等基本集計結果、平成22年人口動態統計（確定数）等を基礎資料として使用し算出したもの。なお、人口規模が小さい場合は精度が低くなり、目安としては13万人以上が望ましく、1.2万人未満では算定に適さないとされている。

<全体について>

委 員 資料2-2「学校の働き方改革の推進」において、ボランティアに期待しているとのことだが、聖籠町は比較的ボランティアが多い方だが、それにも限界があるのではないかと。町の財政負担が必要だと思ふ。

参考資料Aに関連して、児童の虐待や子供の貧困について町では調査しているか。国、県から補助金のようなものが町に来ていると思うが、それだけでは足りないのではないかと。要支援児童や要保護児童に対する支援についてどのように考えているか。

教育委員会 お金をある程度かける必要はあると考えている。中学校の部活（柔道）では国・県の部活動支援制度を利用し、学校教員を帯同せずに指導員の責において大会の引率や指導が可能になるようにしている。今後は他の部活動にも広げていきたい。

子どもの貧困問題については、低所得者である保護者には就学援助という制度で給食費や学用品費の学校諸費について支援を行っている。

委員 全国では貧困により食事ができない子供がいるということを知る。子どもたちの生活の実態も相談業務の中で聞き取り、支えられるシステムがあると思う。

教育委員会 各家庭の状況は貧困であったり、保護者の側の事情であったり個々に異なる。福祉との連携を強化していかなければならないと考えている。

(文責 推進会議事務局 事後修正する場合があります。)